

中国の海洋進出と日米の対応 その3 2013.01. 岡本 洋 —緊張高まる東シナ海の新時代、情報戦争の考察—

1. 緊張の高まる東アジア、東シナ海—中国の「海洋強国」宣言

1.1 昨年5月、8月に報告した前報「その1」、「その2」以降、東シナ海をめぐる対中国、北朝鮮をめぐる緊張はたかまりを続けている。それは、昨年 **2012年9月11日**の我が国の「**尖閣諸島国有化(尖閣9.11)**」、**2012年12月12日**の北朝鮮による実質的な長距離ミサイル発射に象徴される。この間に、**中国共産党第18回党大会は、昨2012年11月8日北京の人民大会堂で開幕**されたが、胡錦濤総書記（国家主席）はこの大会で12項目の政治報告を行い、自己の10年間の業績を総括し、これからの中国の進路を示した。その中に幾かの新しいキーワードが登場したが、中でも注目されるのが「**海洋強国**」の建設である。これは、尖閣問題を意識したものと広く理解され、まさに中国が**海洋進出を国是**として掲げたことを意味する。既に3年前になる2年9月7日に発生した中国漁船の我が海保・巡視船への意図的としか言いようのない衝突事件においても国家の意思が反映されているけれども、中国が国是として党大会で強い意志を示したと観るべきである。

1.2 中国の積極外交転換から党大会政治報告へ

これは、前報「その1」の3節の「中国外交の積極強硬政策への転換——2009年7月、胡錦濤主席の重要演説——「**韜光養晦、有所作為**」から「**堅持韜光養晦、積極有所作為**」へ。において紹介したように胡錦濤政権は既に2009年7月の時点で非公式会議ながら、鄧小平の示した韜光養晦（とうこうようかい）、有所作為（能力を隠して力を蓄え少しばかりのこことをする）という抑制的な外交方針を転換して、新たに「堅持韜光養晦、積極有所作為」に政策を修正していたのだが、今回改めて党大会の政治報告に明記されたことの意味は大きい。2010年に日本を抜いてGDP世界第2位となり、ミサイル戦力に加え海軍力の増強も相まって自信を深めている表れとみられる。一方北朝鮮はそのひと月後、

(2012.12.12)に北朝鮮がミサイル船再射

するわけだが、何かの符合があるのか、とさえ思わせられる彼らの挑戦である。南シナ海においても、中国側の積極的な海洋進出が展開されている。

2001.9.11	7/11同時多発テロ事件
2011.3.11	福島第1原発事故・東北大地震
2012.9.11	尖閣諸島国有化(尖閣9.11)

2012.12.12	北朝鮮ミサイル再発射
------------	------------

2. 尖閣諸島の国有化

2.1 我が野田政権は、昨年**2012年9月11日**に尖閣諸島の魚釣島、南小島、南小島の3島を国有化した。かねて尖閣諸島の取り扱いについて強硬な意見を述べていた石原東京都知事は、2012..4.16米ワシントンで講演し、東京都が尖閣諸島を購入することにした、と発表。その後募金で14.6億円がよせられたが、結局政府の国有化措置で決着した形となった。政府は購入価格20億5千万円で購入することで地権者と合意したことが明らかになっている。

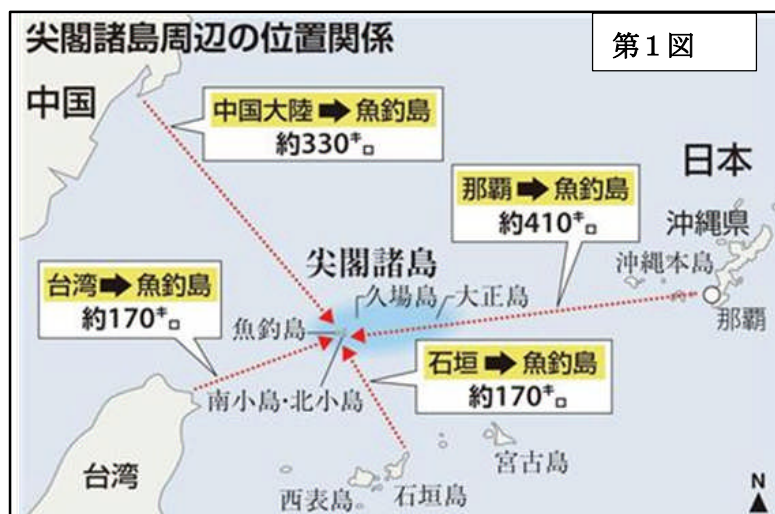
表3	所有者		賃借者	借賃料/年	地積	米軍訓練区域	
	島	今回措置	2012.9.11 以前の状態				
1	魚釣島	国有化	個人	総務省	2112万円	364万1983m ²	—
2	南小島	国有化	個人	総務省	188万円	32万4628m ²	—
3	北小島	国有化	個人	総務省	150万円	25万8842m ²	—
4	久場島	ナシ	個人	登記なし —		87万4049m ²	射爆場
5	大正島	元々国有	財務省			4万1386m ²	射爆場
6	沖の北岩、	7.沖の南岩、	8.飛瀬				

在日米軍海上訓練区域 久場島 大正島 の使用開始日: 1956.3.26、1979年以降不使用。

2.2 国有化は3島のみ、大正島はもともと国有一

尖閣諸島は上記の通り 5島+3岩礁 よりなるが、今回 2012.3.9.11 に日本政府により地権者から購入し国有化されたのは「魚釣島、南小島、北小島」の3島。所が不思議なことに今回国有化が除外された大正島は、この3島に比してかなり小さい 4.1 万 m²ではあるが元々国有で、又 87.4 万 m²もあり依然として個人所有の久場島と共に、米軍の射爆場として在米海軍艦隊活動司令部管理下で 1956 年より使用開始、(1972.5.15 提供開始 ?)。現在も在日米軍の訓練区域が残っているが 1979 年以降使用されていない(Wikipedia)。

これらの国際法的な詳細は良く理解できないが、今回の我が国の「9.11 尖閣国有化」を契機に厳しく対応している中国政府公船、民間のデモには、既に元々国有の島があることを知ると「何を今更騒ぐのか」と違和感を感じざるを得ない。



2.3 その後の尖閣への侵犯状況一

右の図は尖閣諸島(沖縄県石垣市)の関係位置と、領海・接続水域を示す

最近までの状況は以下の海上保安庁長官(北村隆志)のインタビュー2013.1.5 によく要約されている。

1) 中国公船航行常態化

昨年9月11日の尖閣諸島国有化(尖閣9.11)後、周辺海域では中国公船の航行が常態化している。海上保安庁によると、台風通過など天候悪化のケースを除き、ほぼ連日、日本の領海のすぐ外

側にある接続水域での航行を続ける。

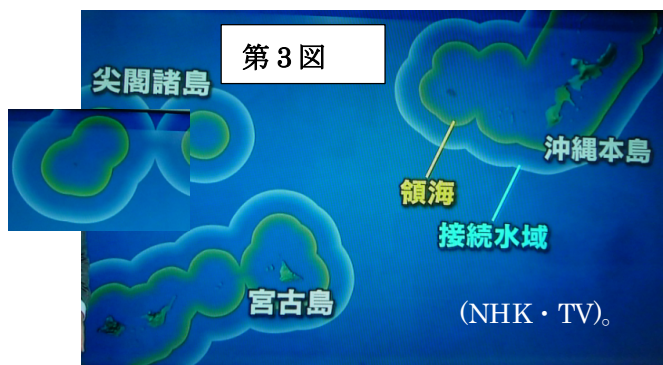
2) 「中国固有の領土だ」

海保巡視船は、日本の領海に近づかないように警告しているが、中国公船は「釣魚島は古来より中国固有の領土だ」などと抵抗し、航行をやめる気配はない。

第2図



第3図



3) 領海侵犯はすでに計20回 — 図2,3は領海・接続水域概念図 ↑、↑

さらに、領海侵犯も繰り返す。海保によると、11月初旬と12月中旬ごろには3日連続で立ち入るなど、「領海侵犯はすでに計20回」に達している。

4) 「領海侵犯計68隻 — 領海侵犯した中国公船は国家海洋局所属の海洋監視船「海監」が延べ63隻、農業省漁業局所属の漁業監視船「漁政」が延べ5隻で計68隻に上る。

5) 一方、さまざまな示威行為をみせ、日本側への圧力を強める。この海域に中国の主権が及ぶことをアピールするかのように、漁政が操業する中国漁船に立ち入り検査を行う姿も当初、確認された。また、中国調査船が日中の取り決めに反する海洋調査を実施したほか、就役したばかりの大型監視船の展開もみられた。

6) 最近では、海洋監視機の領空侵犯もあり、海保幹部は「攻勢を強めている」とみて、嚴重警戒を続けている

——(「今年の重要課題は尖閣」msn産経ニュース。引用)——

3. 北朝鮮ミサイル再発射——2012.12.12

北朝鮮は人工衛星打ち上げと称して、北朝鮮北西部・東倉里(トンチャンリ)より
前回の打ち上げ2012.4.20(前報「その2」1.2で紹介)。

事実上の長距離弾道ミサイル「銀河3号」は、発射から2分15秒後に爆発し、9分7秒後
にかけ20個の残がいに分かれ、西海(黄海)上に落下した。北朝鮮も認めざるを得ない「完
全な失敗」だった。ロケット専門家は「1段目の異常」「分離の失敗」「発射日程を急い
だこと」などを失敗原因として挙げている。

3.1 ミサイル再発射——今回2012.12.

打ち上げは成功。米NORDは衛星の軌道進入を確認。——NORADとは、
北アメリカ航空宇宙防衛司令部)。



第4図 北朝鮮ミサイル「銀河3号」打ち上げ ↑
第5図 // 関係地図 → 2012.12.12



表4 仕様	
人工衛星	「光明星3号 2号機」
地表資源・気象観測用、設計寿命=2年	
打ち上げロケット	「銀河3号」
本体	約 1.4 x 0.6 x 0.7 m x 100kg
集回高度	541 km(494km-505km)
地球周回周期	95分 27秒~34秒
地上撮影から	解像度 100m クラス

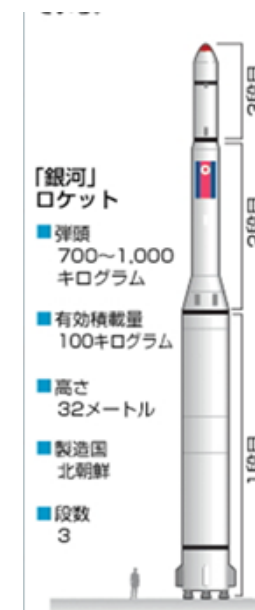
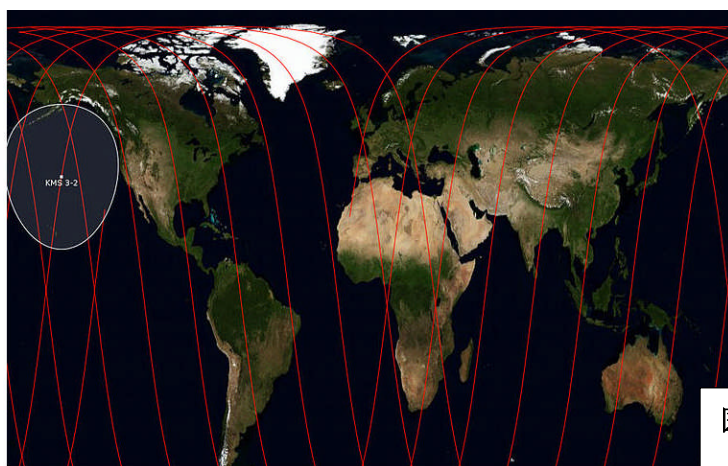


図7 「銀河3号」

図7 「光明星3号 2号機」
の軌道

この北朝鮮の「光明星3号 2号機」を北アメリカ航空宇宙防衛司令部 NORAD は KMS3-2 と固有名詞をつけ人工衛星と認めた。又韓国国防部もこの人工衛星が軌道を正常にめぐっていることを認めている。然し、衛星は完全に制御されていないとみられている。

3.2 大陸弾道弾 ICBM としての評価

「光明星3号 2号機」の打ち上げロケットと人工衛星の軌道投入技術に対して、現時点では直ちに ICBM の実用化に繋がるものではない、との観測が一般的である。更に必要なのは大型のロケットの開発と共に、更に一番の技術的ポイントは弾頭の大気圏再突入時に空気との摩擦熱数千度Cに耐えるための技術の実用化開発であり、加えて核弾頭の小型化とされている。それらは、いずれ近いうちに獲得されるとしながらも、それこそが米国の最大関心事である。国連決議を無視し続けている北朝鮮への日本を含め国際社会からの圧力外交、又日本の具体的なミサイル対策が求められる。

4. 尖閣問題を念頭においた情報戦争について

現在「尖閣問題」について東シナ海における緊迫した状況の下で、日中共に国際社会に向けて、広い意味の情報戦争が繰り広げられている。共に、相手国の政治・経済・軍事・民間・言論等広範囲の情報収集と共に、米国社会に向けて又、国連・国際社会に向けて働きかけているが、特に中国はその国際法的な正当性を越えて、自国の主張に理解と同調を得るための活動を活発化している。これら PR 戦の緒戦において日本はおくれをとっているように見え

る。残念ながら「我が国は、この情報戦に弱い」と言われるのが通説である。安倍新政権の巻き返しが望まれる。

4.1 情報戦争—米国防大学—National Defense University NDF(Washington, D.C.)では、情報戦を次のように分類している。

表 5 情報戦争

1	指揮統制戦	(指揮系統を破壊・妨害・攪乱)、
2	電子戦	(情報の流布などによる通信・電波妨害)、
3	心理戦	(行動や反応への誘導、情報流布)、
4	ハッカー戦	(情報・情報システムへの侵入・防護)、
5	諜報基盤戦	(情報センサーを用いた情報収集・偵察・監視活動とその対抗)、
6	経済情報戦	(金融機関・交通機関・通信機関・エネルギー供給機関などのコンピュータ・システムに対する攻撃や防御の活動)、
7	サイバー戦	(サイバー空間でのコンピュータ間デジタル情報伝達を巡る戦)

又、一方、中国には、良く知られた「孫子」がある。

4.2 孫子 —。紀元前5世紀頃にあらわされ、現代中国関係者は勿論、米国の軍事情報関係者も注目し評価が高い。戦いに勝つための要諦を示し、13編から成って居る。「如何に戦わずして勝つか」の為の情報重視の考え方に徹した柔軟なソフト重視の原則に満ちている。

表 6 「孫子」 の構成	1	計篇	序論。戦争を決断する以前に考慮すべき事柄について述べる。
	2	作戦編	戦争準備計画について述べる。
	3	謀攻篇	実際の戦闘に抛らずして、勝利を収める方法について述べる。
	4	形篇	攻撃と守備それぞれの態勢について述べる。
	5	勢篇	上述の態勢から生じる軍勢の勢いについて述べる。
	6	虚实篇	戦争においていかに主導性を発揮するかについて述べる。
	7	軍争篇	敵軍の機先を如何に制するかについて述べる。
	8	九変篇	戦局の変化に臨機応変に対応するための9つの手立てについて述べる。
	9	行軍篇	軍を進める上での注意事項について述べる。
	10	地形篇	地形によって戦術を変更することを説く。
	11	地篇	9種類の地勢について説明し、それに応じた戦術を説く。
	12	火攻篇	火攻め戦術について述べる。
	13	用間篇	「間」とは間諜を指す。すなわちスパイ。敵情偵察の重要性を説く。

特に13項の用間篇は、現代的に見れば盗聴・情報収集・スパイと言い換えられよう。

以下に関連する幾つかの問題についてとりあげる。

4.1 情報戦における戦前の日本の教訓と、ハンデキャップ

1905年(M38)の日本海海戦の大勝利以後、1945年(S20)敗戦までに我が国は、世界情報戦において大きな過ちを犯し、適格な判断を誤ったとされる。主なものとして、

①「日中戦争の長期化、②ノモンハン事件、③日独伊三国同盟、④日米開戦」などが挙げられる事が多い。また、

Ⓐゾルゲ事件に象徴されるスパイ・諜報戦の失敗、

Ⓑ我が国の暗号が全て米国側に解読されていた等の諜報活動、情報活動の失敗も見逃せない。ミッドウェイ海戦、山本五十六海軍大将機の撃墜事件等の失敗暗号を解読された事による、忘れられない痛恨事である。

1)米国の暗号解読—米国側の情報責任者からの証言がある。1953~1961年(S28~36)の間、

米国中央情報局 CIA 長官だったアル・ダレス (Allen Welsh Dulles 1893-1969、ダレス国務長官の弟)は次のように記述している。

——1920年代(T9年。第1次世界大戦後1918年のすぐあと)から暗号解読に取り組み
1941年(S16年太平洋戦争開始の年にあたる)頃までに米国の暗号解読者たちは、
日本海軍及び外務省の重要暗号の殆どを解読していた・・・1942年6月の
「ミッドウェイ海戦」は、解読した日本側の通信から日本の主要機動部隊が
ミッドウェイに集結中と分かったので・・・この情報は米海軍に予期せぬ利益を
もたらした——。

等など、情報・諜報戦における日本にとって残念な教訓は多く語られてきた。勿論日本もこの時期に暗号関連に注力していた。「絶対に解読されない、される筈がない」という話を、これに係った関係者から個人的に聞かされたことが思い出される。然し、日米の注力規模と成果は格段に違っていたらしい。他人のものを盗むことへの日本民族・社会の潜在的な不道徳文化に由来することが多いのかも知れない。英国・米国に代表されるアングロサクソン国家においては冷徹なスパイ、盗聴などにおいて格段の優位があることを知らねばならない。中国共産党が国民党政権を征服してゆく過程の毛沢東の実録にはすさまじい諜報活動が行われたことが示されている。中国も亦、この方面の先進国であることを忘れてはならない。更に、現在の我が国の情報戦争におけるの大きなバデューキャップは、「スパイ防止法」さえないこの面の遅れであろう。

4.2 「スパイ防止法」—現在日本には、外交・防衛上の国家秘密事項に対する公務員の守秘義務、また第三者に漏らすことを防止する法律は整備されていない。かつてこれを定めた「スパイ防止法」は、1985年第102通常国会に自民党所属議員により衆議院に議員立法として提出されたが、第103臨時国会で審議未了廃案となった(正式名称：国家秘密に係るスパイ行為等に関する法律案)。反対勢力の論点は言論の自由、報道の自由に対する配慮である事と、残念ながら戦時下の言論弾圧に基づく拒否反応もいまだ尾を引いているのは間違いない。爾来、2011年10月の野田内閣まで数度の提案に拘らず未成立である。ただ正確には、2001年の自衛隊法の改正により「スパイ防止法」の一部の趣旨が盛り込まれた(Wikipedia)。現在日本には、スパイ活動を取り締まる法律はないのが現状であるという。正に「日本はスパイ天国」といわれる所以である。その点、英米は長い歴史を有する大規模な情報機関が全世界の情報・諜報活動を要することが知られている。また中国は毛沢東の共産党書記活動時代からこの方面に卓越した活動で成果を挙げているのも事実である。戦後日米安保体制の下では、米国との連携という恵まれた環境があるが、日本独自の体制の整備が急務で、緊急の対処が必要である。

現在、米国には、米国が主体となって秘密裏に運営されている全世界規模の情報収集組織、「エシュロン」がある。

4.3 「エシュロン(Echelon)」—米国を中心に構築された軍事目的の通信傍受システム 米国・国防総省の諜報機関である国家安全保障局(NSA)主体で運営されている。NSAの主たる任務は盗聴である。欧州連合などが指摘しているが、アメリカ合衆国連邦政府自身が認めたことはない。フランス語で「(梯子の)段」を意味する語・

échelon に由来する (Wikipedia)。国家秘密のベールにつつまれており、実態はつかみにくい。

極めて大規模で1分間に300万の通信を傍受できる史上最強の盗聴機関といわれ全世界的規模組織。

一般のメールを含めて広範な収集(盗聴)が行われているとEUは指摘し懸念を示している。

- 1) 運営—米国・国家安全保障局 (NSA)
- 2) 参加国—米国、英国及び、2次メンバー(カナダ・オーストラリア・ニュージーランド)

1948年に米国と英国との間で締結された通信情報に関する秘密協定・UKUSA協定にはじまる。UKUSA (United Kingdom & United States of America) は、アンダーザ・サン諸国を指す。



図 8

青森県三沢基地 Misawa Air Base Security Operations Center (MSOC)、「象の檻」は撤去決定

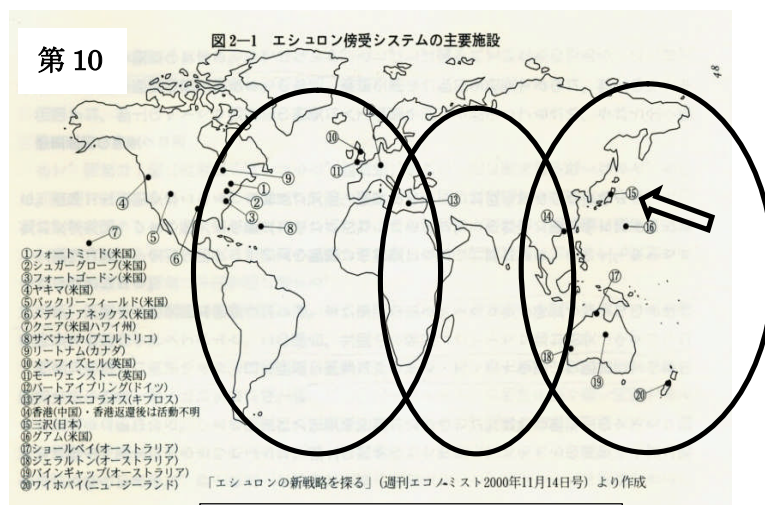


図 9

- 3) 変遷—1943年「英米通信傍受協定」、1948年「米・英・カナダ・オーストラリア・ニュージーランド」間秘密協定

4) 主要施設—

*** 右の主要施設図は稍古い(2000.11)物で、IT技術の発達により近代化され、既に撤去されたものもある。



エシロン 傍受システム主要施設一週刊エコノミスト 2000.11.14。一部加筆

表7 エシュロン 主要サイト

1	イギリス : メンウィスヒル、(モーウェンストー)
2	ドイツ : バドアイブリング
3	キプロス
4	香港 (1994年廃止)
5	日本 : 青森県三沢
6	オーストラリア : ①ジェラルトン、②パインギャップ、③(ショールベイ)
7	ニュージーランド: ワイハバイ
8	(グアム)
9	(ハワイ)
10	アメリカ合衆国 : ①ヤキマ、②パクリーフールド、③シュガーグローブ、④(NSA 本庁)、⑤(メディナアネックス)、⑥(フォートゴードン)
11	カナダ : (レイトリム)
12	プエルトリコ : サバセナカ

沖縄読谷村(2007年撤去)、青森県三沢基地(2012年撤去決定)を含め、英、伊、比、独、タイ、アラブ、トルコ に設置されている巨大アンテナ、いわゆる「象の檻」も エシュロン 施設であるが、こけも一部は撤去が進み、地上から衛星に移りつつある。

4.4 米国の国家情報機関 NSA と CIA

CIA—Central Intelligence Agency(アメリカ中央情報局)—大統領直属機関

アメリカ合衆国大統領の直轄組織であり、米軍やその他米国政府内の情報機関からは独立して存在している。CIA 自身が収集した情報の他に、NSA 国家安全保障局 や国家偵察局、国防情報局 (DIA)、各軍の情報部、財務省情報部、原子力委員会情報部などからの情報を集めて分析し、大統領と国家情報長官に報告する。

NSA—National Security Agency (アメリカ 国家安全保障局)—国防総省の情報機関

CIA と一緒になってアメリカ国防総省のもとで国家情報活動の統合を行なう国家機関である。規模・予算では CIA を3倍以上上回ると評される。雇用者数は約3万人。予算規模等(2007年)—CIA 約2.7兆円(270億ドル)、NSA 約8兆円(CIAの約3倍。孫崎による)。

参考一

各国の国防費(国連加盟国。CIA の THE WORLD FACTBOOK、2006年度。日本円換算)

米国 46.17兆円、中国 3.22兆円、日本 4.83兆円、英国 5.78兆円 など

大部分がエシュロン関係とされる NSA の巨大さがわかる。これは、「盗聴・暗号解読が対日戦争において、決定的役割を果たし、日米戦争の帰趨を決定した」という大きな実績が認められている為とされている。

4.5 日本の高い傍受能力と国家安全保障局—

大韓航空機事故—冷戦末期、1983年9月1日、アムステルダム→ソウル 大韓航空機ボーイング 747 ジャンボ機が樺太南方の日本海で北朝鮮の領空侵犯でソ連戦闘機に撃墜されたとき、当初ソ連は無関係を装っていたが、実は我が自衛隊がその交信の一部始終を傍受していて、その能力の高さが改めて評価されたいわれる。自衛隊のこの方面のレベルはかなり高いといわれる。その後、更にレベルアップしているものと期待される。

安倍政権では、「日本でも米国のような国家安全保障局を設置しよう」としているといわれる。「スパイ防止法」などの法的整備をクリアして実現を期待したい。

5.纏め、展望

5.1 Xバンド・レーダーの設置—

1) 我が国は北朝鮮のミサイル発射、中国のミサイル整備の飛躍的増加に対して弾道ミサイルを高い精度で探知する米軍の**移動式早期警戒レーダー「Xバンド・レーダー」(AN/TPY2)**を、2013年春までに追加配備する予定という。1基目は既に2006年に青森県西海岸に近い航空自衛隊車力(シャキ)分屯地に整備済み。レンジは1,000km

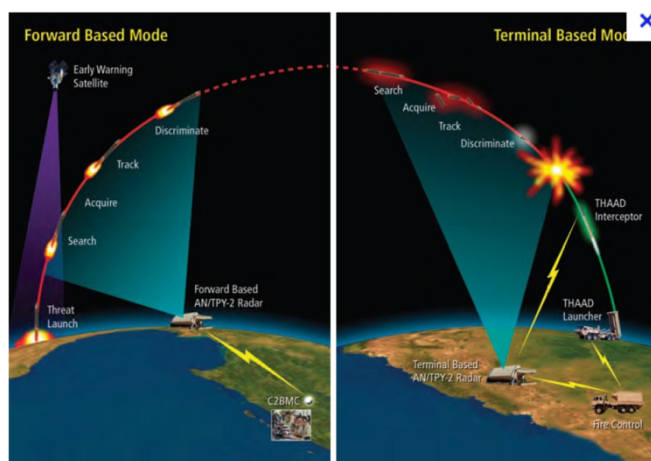


図 11 Xバンドレーダー AN/TPY2 概念図

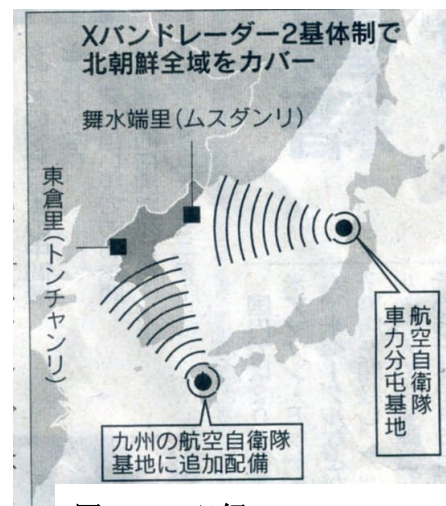


図 12 日経 2013.01.01

以上の探知能力を持つ。早期警戒のほか目標識別、追跡も可能(2013.1.1日経。)

Xバンド・レーダーは、**波長 2.5〜3.75cm の電波**を用いるレーダーの総称。防空用レーダーや戦闘機搭載用レーダーの波長 30〜100cm と比べ、高い分解能が得られ、**目標を点としてではなく形として把握できる能力から、弾道ミサイル防衛システムの目標(ミサイルや弾頭)捕捉、弾頭とオトリとの識別、追尾、迎撃ミサイルの誘導に使用される。**

(AN/TPY2)は車搭載型のもので、終端迎撃システムと連携して機能するものである。北朝鮮の初めて補足できる。偵察衛星等上空からの監視もあわせて必要になる。いずれにせよ、日米共同により中国、北朝鮮からのミサイル監視体制のより一層の整備がのぞまれる。

2)米国周辺設置の大型 X バンド・レーダーサイト

米国では、巨大なセミサブ構造体の上に大型出力の巨大レーダードームを設置した海上配備型のものが多数配備されている。然し、かも自航能力をもつ。

5.2 アメリカが超大国でなくなる日—中国の発展とパワーバランス

中国は順調に経済成長を継続し、2010年には日本のGDPを追い越し世界第2位となった。その後の見通しとして「**2020年には中国のGDPは米国に追いつく**」との将来予想を発表して注目を集めた米・国家情報会議NIC (The National Intelligence Council)だが、**昨年末(2012.12.10)に、5年毎に大統領に提出する報告として今回、**

「Global Trends 2030, Alternative Worlds」(世界の潮流2030:もう一つの世界)という将来シナリオの報告書を公表した。

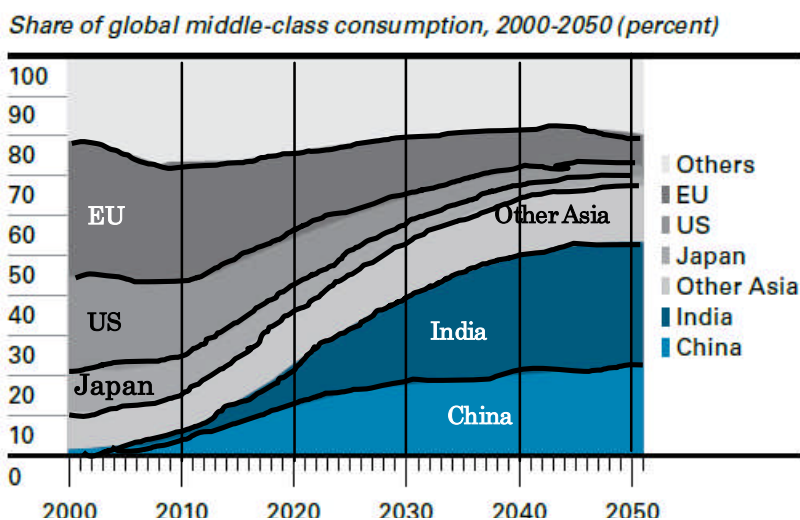
NICとは、米国の国家情報共同体(CIA, NSA, 三軍の各情報部, FBI, コストガード情報部, エネキ

ー・国務・財務各省情報機関など)からの情報に基づき米大統領のために中長期予測を行う機関である。

この最新レポートでは、「米国が超大国の座を失うのは何時か」と自問し、その答えとして、それはほんの18年後の2030年だという。・・・「米国は2030年までに優位性は失う、としながらも、その段階では、

「米国にしる中国にしる、他の大国にしる、その時までに覇権的パワーとなる国はない」と述べられている。・・・歴史に逆進が起こり、国際・国内両レベルにおいて新しい「民主化」が起こると相まって、新しい世界経済においてアジアがより大きなウェイトを持つようになろうと予測する。インドやブラジル、コロンビア、インドネシア、ナイジェリア、南アフリカ、トルコのような国々がみな、世界経済のなかで重要なプレイヤーと見られている。・・・

現在の成長率を考えると、何れにせよ中国のこのような躍進シナリオには頷ける。然し、インドが中国を凌駕するという事については目を開かせられる。更にその他の新興諸国についても同様である。(この報告より引用の次の図 参照)。



ミドルクラス消費の世界比率 2000~2050年

Global Trends 2030, Alternative Worlds. NIC より、一部加筆岡本

報告書は、このようにも言う——米国は国力を構成する幅広い側面で優位性を持ち、また長年世界で主導的地位にあったことから、2030年においても超大国の中で“同輩中の首席”の立場を維持するだろう。その経済力もさることながら、国際政治における米国の支配的地位は、軍事や経済のハードパワー、ソフトパワーの双方において幅広い優位性を維持したが、他国の急激な台頭により、“米国の一極体制”は終わり、1945年に始まった国際政治におけるアメリカ優位の時代“パックス・アメリカナ”は急速に終焉に向かいつつある」そして、

米国は2030年までに優位性を失うものの、他国が単独で世界の覇権を握ることはないともいう。

5.3 尖閣問題と必要な日本の長期戦略

——尖閣諸島について日中の領有論拠は擦れ違いで解決の方向は見えない。その重要な論点は、我が国の主張する①「国際法と正義」に対し、中国は②「核心的利益」が対立している対立構

図である。中国が急激な軍事力の増強と、経済力の増大により国際社会での影響力が大きくなるにつつあることによって、②に重点を置いた行動を推し進めようとしている姿勢は否定できない。ここに良い事例がある。それは、現在進行中の「シリアのアサド政権がエスカレートさせているの人権無視の自国民への軍事攻撃」は、「国際法と人類の正義」にもとる、とする国連の制裁決議の採択についてである。何人も「国際法と正義」に従えば反対は考えられないと思われるが、然し拒否権を使って反対し続けているのは、他ならぬ中国とロシアである。明らかに西歐的「国際法と正義」とは別次元の判断が支配していると考えざるを得ない。それは、中国国内の反体制派に対する考慮であって、「国際法と人類の正義」に優先する

一方、「尖閣問題と日米安保」がある。米国政府は事あるごとに「尖閣諸島が日米安保の領域に含まれる」ことを中国に通告してきたが、日中間の緊張を受けて、米国は改めて「尖閣諸島は日米安保の範囲内であること」を議会として確認、中国に通達した。即ち

米上院は2012年11月29日の本会議で、沖縄県の尖閣諸島が日本の施政下にあり、また、日米安全保障条約の適用対象であることを確認する条項などを、2013会計年度（2012年10月～2013年9月）国防権限法案に追加する修正案を全会一致で可決した。これは中国に対する抑止力としては極めて重要な要素である。然し、米国はこのように中国をけん制しながらも、領土問題については中立という原則を貫いている。これは第三者としては当然の事ではあるが、将来の米中関係について、米国はある種の「カード」を保持している事を意味していると考えらるべきであろう。

このような状況を想定した長期の視点を考慮して、現在の対処を誤らないようにしなければならない。（おわり）

付録 前報 「中国の海洋進出と日米の対応」 その1、その2 の目次

「その1」目次

- 1.緊張と不安定を増す東アジアの海—南シナ海、東シナ海、黄海
 - 1.1)民間漁船等の悪質な侵犯、1.2)中国艦艇の動き。
- 2.協調から強硬への人民解放軍の戦略転換—2010。
- 3.中国外交の積極強硬政策への転換—2009年7月胡錦濤主席の重要演説。
- 4.中国の航空母艦建造と第1列島線、第2列島線、
 - 4.1)空母1番艦「リャグ」の就航間近、4.2)空母建造と制海権確保、4.3)海自の「ヒョウ」。

「その2」

1. 東シナ海と日本
 - 1.1 中国の海洋進出と北朝鮮の影響
 - 1.2 北朝鮮の相次ぐ挑発とミサイル発射
2. 日本中国政経懇談会—東シナ海不安定への対応事例—
 - 2.1 「日本中国政経懇談会」 2.2 同懇談会報告摘要・ 2011年訪中討論会
 - 1)異常接近 2)軍備急拡大、海洋進出、覇権 3)尖閣、領土問題
3. 日本の防衛体制強化、新型巡視船の事例
 - 3.1 東シナ海の戦略的位置 3.2 大型ヘリ空母「ひゅうが」、3.3 潜水艦の増強
 - 3.4 海保の新型巡視船 3.5 高性能巡視船—「のぼる」
4. 米国の東アジアへの対応
 - 4.1 太平洋に回帰する米国
 - 1)「太平洋国家」米国と

オバマ政権 2)「アジア太平洋に海軍力重点配備」 3)米海軍の革新コンセプトによる LCS、シンガポール配備へ 4)LCS の概要

5.ミサイル時代の沖縄

5.1 A2/AD から AirSea Battles 5.2 中国に近すぎる沖縄基地 5.3 空母キラー

6.まとめ 6.1 海上警備への法的整備へむけて—海上警察権等対応法案の可決へ

6.2 尖閣諸島関係— 1)尖閣諸島購入 2)首脳会談 5.3 EEZ、日本の大陸棚拡張

参考文献

「中国の海洋進出と日米の対応 その 1 」—東シナ海を中心とした戦略的緊張と対応」

MATRIX No. 76 (May 1. 2012) 岡本 洋

「中国の海洋進出と日米の対応 その 2 」—東シナ海を中心とした戦略的緊張と対応

MATRIX No. 77 (August 1. 2012) 岡本 洋

「日本の「情報と外交」 孫崎 亨(うける) PHP 新書 PHP 研究所刊 2013. 1. 7

「エシュロンと情報戦争」 鍛冶 俊樹 文春新書 (株)文芸春秋 H14(2002). 2. 20

「真珠湾の真実 ルーズベル欺瞞の日々」 ロバート・B. スティネット著

妹尾作太男監訳 (株)文芸春秋 2001. 06

「失敗の本質—日本軍の組織論的研究」 戸部良一、鎌田伸一、村井友秀、寺本義也、

杉之尾孝生、野中郁次郎著、中公文、2001.10.5、中央公論社

「CHATER チャター 全世界盗聴網が監視するテロと日常」 パトリック・ラーデン・キフ著

冷泉彰彦訳 日本放送出版協会 2005(平成 17、)11.25

「マオ MAO The Unknown Story 誰も知らなかった毛沢東」

ユン・チアン、ジョン・ハリデイ著 土屋京子訳 (株)講談社 2005.11.17

「2030 年、「中国の覇権」で機能しない日米同盟」 日本経済新聞・Forbes 2012.12.20

「インテリゼンス・コミュニティ、情報共同体」 関係 website。その他 NIC、ワールドトット 2030 関連 website など。

以上